

白鳥小 防災の手引き (H30.9版)

阪神・淡路大震災・東日本大震災や熊本県を中心とした大地震、さらに、近年の豪雨災害の多発、発生が予想されている東海地震や南海地震等々。地震や台風などの自然災害が多い我が国においては、学校でも大災害に備えた児童の安全確保の仕方や保護者への連絡方法、児童の防災意識を高める避難訓練や家庭の備えなどが、改めて重要課題となっています。これらの課題について、東かがわ市立白鳥小学校では「白鳥小防災の手引き」を作成しています。各ご家庭で大切に保管願います。(改定した場合はその都度、改定部分について連絡し、必要に応じて改定版を配布します。)また、白鳥小学校ホームページにもアップしています。

「子どもたちの命を守る」という目的のために、緊急時にこの手引きが有効に運用されるよう保護者の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



～ 目 次 ～

1 保護者の皆様に知っておいていただきたいこと	1
2 気象警報・地震災害等への学校の対応	2
(1) 台風接近や集中豪雨等による気象警報への対応について	
(2) 東かがわ市で震度5弱以上の地震が発生し、児童が在籍している場合	
(3) 児童が校外（遠足等）にいた場合	
(4) 児童が登下校中の場合	
3 保護者の皆様へのお願い	4
(1) 児童の引き渡し及び「緊急時 児童引き渡しカード」について	
(2) 一斉メール配信、電話連絡、災害ダイヤル171について	
○災害用伝言ダイヤル171の使い方	6
○白鳥小防災の手引き（概要版）	7
○別紙「緊急時 児童引き渡しカード 様式」	8
○別紙「引渡し手順 別図1」	9

※ この手引きの記載内容は、地域社会・情報インフラ等、周辺環境や社会状況の変化に応じて随時更新します。変更の際はお知らせします。



1 保護者の皆様を知っておいていただきたいこと

- (1) この手引きは、災害時または災害が予想される場合に適用されますが、場合によっては学校の対応が手引き通りに行われない場合も想定されます。この手引きは、基本的・原則的なものだというをご理解ください。この手引きを参考に、それぞれのご家庭で普段からの災害への備えを十分にお願ひします。また、実際に行動する場合に自己判断の参考としてお使いください。
- (2) 「防災の手引き」の中で最も重要なポイントの一つは【連絡】です。しかし、緊急時においては、連絡の遅れ、緊急情報発信（一斉メール）の配信不能、電話回線の不通、気象状況の急変などの事態も予測されます。ご家庭でも災害状況から判断される適切な対応を親子で話し合ってください。最重要である「子どもたちの命を守る」ということを考えて対応をお願いします。緊急時にこの手引きが有効に運用されるためには、保護者の皆様のご理解とご協力が不可欠です。
- (3) 住居形態によって、下校後の児童の対応が異なります。戸建て住宅の場合：近隣の住民との連携、集合住宅の場合：オートロック式入り口の問題等も含め、保護者が不在の場合に、家庭で児童の安全をどのように図っていくか、近隣の方や親しい方と防災対策についてぜひ話し合い、お子様にも『こんな時は～する』を理解させておくようお願いいたします。併せて「災害発生時における引渡しカード」（様式例参照）の「引き取り人名簿」への記載についても話し合い、**必ずお互いの了承を得て**ご記入ください。
- (4) 災害はいつ起きるか分かりません。常に下記について児童と十分確認し合ってください。

《児童が登下校 途中の場合》

ア 建物、電柱(トランス)、塀などから速やかに離れて、落下物や倒壊物がない場所へ避難するように、日頃から注意を促しておきましょう。

イ 登校・下校中は**児童自らの判断が必要**となります。

○身の安全を確保し、揺れがおさまり次第、気を付けて、**原則、その場所から学校または自宅のどちらか近い方に避難する。**(道路などの状況によっては、そうならないこともある。)

○災害の際は、安全な場所（公園、集会場等）に一時避難し**近隣の大人の指示を求める**よう指導しておく。

○電話やその他の方法で安否確認をする。

(公衆電話の使用方法などを指導しておく。 臨時に設置される場合等も考えられる)

《児童が家庭にいる場合》

ア 自宅待機等の場合には「外出をしない」「火を使わない」等の**安全対策ルール**を決めて守らせてください。(ただし、過去の大災害のように状況によっては子供だけで避難が必要な場合があることを知らせておく。)

- (5) 家庭内で防災に関する話し合いを必ずしてください。

ア 放課後児童クラブ等に児童を通わせているご家庭では、放課後児童クラブ（担当の活動スタッフも）との連携を密にして、分からないことは、事前に放課後児童クラブ（25-3515）で確認をお願いします。**学校に諸対応の問い合わせがあっても、回答ができないこともあります。ご了承ください。**

イ 放課後児童クラブに通っていない児童及び児童の保護者が災害時に不在の場合には、地域内や保護者間で児童の安全を確保できるように、普段から話し合っておいてください。

ウ 児童の下校帰宅時に保護者が不在の場合の対応として、普段から行き先を書いたメモを残す習慣をつけるなど、不在時の家庭内での対応について決めておいてください。保護者の居場所が、きちんと児童に伝わるようにしておくことが大切です。

- (6) 「東かがわ市メール配信サービス」（以下一斉メール）に登録をお願いします。緊急時には「災害時の学校体制」や「保護者へのお迎えのお願い」などを一斉メールします。**機種やアドレスの変更などを行った場合はできるだけ早く再登録をしてください。**

* 家庭の中でできる防災活動は、他にもあります。

- 家族が離れ離れになった時の連絡方法や避難場所の確認。
- 家具の転倒・落下の防止対策。
- 消火器・救急箱や非常持ち出し袋などの置き場所の確認。
- 地域の防災訓練に親子で参加 等々



* 家庭内で防災意識を高め、学校と協力し合い、児童全員の安全を守っていきましょう。

2 気象警報・地震災害等への学校の対応

(毎年4月配布の「台風等の天候異常時における対応について」参照)

- (1) 台風接近や集中豪雨等による気象警報への対応について

① 登校時

ア 午前6時現在で「香川県全域または東かがわ市地域」に「警報」が発令されている場合「自宅待機」になります。(注意報等は該当しません)

イ 午前8時までに警報が解除された場合、始業時刻を変更して授業を行います。詳細は**一斉メールで連絡**しますので、連絡があるまでは登校させないでください。

ウ 午前8時までに解除されず「警報」が継続されている場合は、臨時休業となります。

エ 警報等が発令されていない場合でも、**校区内各地域により状況は異なる**と考えられます。悪天候の際は、児童の安全を第一に考え、**ご家庭で保護者による判断で対応**してください。

その際、**登校せずに自宅待機をさせる場合は、必ず学校へ連絡**してください。

② 下校時

ア 登校後に「警報」が発令され解除されない場合には、児童の安全の確保から、**学校に待機**させ、下校は保護者等への引渡し対応を原則とします。随時、**一斉メール**配信で連絡します。

イ 下校時に警報が解除されている場合でも、台風の予想進路や速度など状況が急変し、児童の帰宅が危険と判断した場合や大雨等の影響による道路の冠水等で安全に歩けない状況

にある時には**学校待機**とします。その場合に状況により、引渡しをお願いすることがあります。また、安全に歩いて帰ることができるかと判断した場合には、**一斉集団下校**を実施します。その場合にも、随時**一斉メール配信で連絡**します。

ウ 状況によっては、下校時刻を変更することがあります。その場合にも、随時**一斉メール配信で連絡**します。

③ 翌日以降に関わることは、学校より**一斉メール**で連絡します。

* 緊急時は、原則として一斉メールを通信手段とします。

* テレビ・ラジオ、「気象庁」のホームページ <https://www.jma.go.jp/jma/index.html> で「香川県全域または東かがわ市」への警報・注意報の発令を確認してください。各種情報を確認して対応をお願いします。

(2) 東かがわ市で「**震度 5 弱**」以上（物が壊れたり、倒れたりするほどの大きな揺れ）の地震が発生し、児童が在籍している場合

*** 震源・地盤等 地域の状態等によって、発表震度と現状とが違う場合も考えられます。行動想定以下の「震度 4」程度でも同様の対応をすることがあります。**

① 原則として保護者への引渡しを実施します。**一斉メール**（状況により地区連絡網）で連絡します。* メール配信不能、電話回線の不通等の事態が生じた場合には、災害ダイヤル 1 7 1（p.6 参照）により連絡します。

② 教育活動が困難と判断された場合には、保護者引渡しを実施します。

③ 保護者または引渡しカードに登録された代理人が引き取りに来るまで、学校で児童を保護します。

（通常、学校は震度 4 以上で教育委員会と連絡を取り、状況に応じた対応を行います。）

◎ **周辺環境や余震の状況により、引き渡すことが安全ではないと判断される場合も考えられます。その際は、安全が確認されるまで待機願います。**

(3) 児童が校外（遠足等）にいた場合【基本的に(2)と同じ】

① 児童の安否を確認後、学校から**一斉メール**配信等により、**児童の状況と学校の対応等**についてお知らせします。

* メール配信不能、電話回線の不通等の事態が生じた場合には、災害ダイヤル 1 7 1（p.6 参照）により連絡しますので確認をお願いします。

② 帰校が可能な状況であれば、帰校後、保護者への引き渡しを実施します。

③ 帰校できない状況（交通網遮断等々）の場合には、**現地の災害対策本部等の指示を受け**、その時点での適正な対応をします。

* **帰校が困難な場合には、現地までお迎えに来ていただくことも考えられます。**

(4) 児童が登下校中の場合

日頃から、登下校中に大地震が発生した場合の対応について、以下を例としてご家庭で話し合い、徹底しておいてください。

① 通学路の地理的条件や交通状況等を具体的に理解させて、地震発生**状況に応じて判断**できる

ようにしておく。

- ② 揺れ出した時には、物が「落ちてこない・倒れてこない・移動してこない」の観点で**より危険の少ない場所を判断し、身を寄せ安全を確保する。**
- ③ 揺れが収まったら「**学校に行く・家庭に帰る・近隣の〇〇への避難・その他**」を判断して避難する。「その他」は保護者が具体的に指示しておく。
 - * 大規模地震の後には、電話その他の方法で安否確認をします。
 - * 大規模地震後に津波が予想される場合には、在宅・登下校中を問わず、各自近くの安全と判断した高い建物や高台に避難してください。在校中は、2次・3次避難として、校外（白鳥中学校・前山トンネル・耐震補強された建造物 等）に避難します。
- ◎ **以上は、現在考えられる基本的な対応です。緊急・突発的な災害等が生じた場合には、より適切な方法を実施します。**

3 保護者の皆様へのお願い（児童引き渡し・引き渡しカードについて）

(1) 児童の引き渡し及び「緊急時 児童引き渡しカード」（別紙様式）について

本校では、大規模地震が発生した時や大きな事故や事件が生じた時等は、**原則として保護者への引き渡しを行います（別紙 引き渡し手順による）。** 引き渡しの際は「緊急時 児童引き渡しカード」をもとに、児童を引き渡します。

そのため、**毎年**「緊急時 児童引き渡しカード」を**更新し**提出していただきます（**変更事項があるときは随時**）。必要事項を記入して2枚作成し、**1枚を担任に提出し、1枚をご家庭で保管してください。**保護者以外の方が引き取る場合、**誘拐等事故防止のため、原則としてカードに記入されていない方へは引渡しをしませんので、確実に記入してください。**

「緊急時 児童引き渡しカード」の作成について（学校保管用1枚）（家庭保管用1枚）

- ① 受取人氏名欄には、**保護者から順に**書いてください。
- ② 非常時に保護者が引き取りに来られないことも想定し、近隣の方や親しい方と防災対策について話し合い、**お互い了承を得た上で複数の受取人氏名を必ずご記入**ください。但し、全ての欄に受取人の氏名を書かなくてもかまいません。
- ③ カードに記載された引き取り人について、児童にもその旨を知らせておいてください。
 - * **祖父母等の複数引き取り者に、この内容を知らせておく際、家庭保管カードをコピーして準備しておいても構いませんが、下記のことに十分ご留意ください。**
 - **家庭保管用を原本とし、渡しておく写しに必ず「写し」「コピー」と記入し、内容が更新されていることも考えられますので、「写し」を作成した日付を入れてください。**
 - 内容は、個人情報です。**取り扱いに十分ご注意ください。**

* **大原則として「学校保管」と「持参のカード」との照合で、引き取り者の確認をし**

て引き渡しを行います。災害による混乱等でカードを持って来られないことも考えられます。その際は、児童による本人確認で引き渡す場合もあります。

(2)一斉メール，配信電話，連絡災害ダイヤル 171 について

◆ 「東かがわ市メール配信サービス」への登録をお願いします。このシステムを使って一斉メールを送っています。

- ・ 荒天時における引き渡し，一斉下校，下校時刻の変更，翌日の始業時刻及び臨時休業，行事の予定変更等の連絡
- ・ 大規模地震（震度5弱以上）の発生時における引き渡し，台風接近時の下校時刻変更等の連絡
- ・ 不審者等による事件・事故への対応（引き渡し，一斉下校の実施及び事件・事故についての情報）について連絡
- ・ 特別な行事に関する連絡（それぞれ対象学年へ連絡。例：修学旅行団 到着等）
- ・ 学年毎に一斉周知が必要な場合，その該当する学年に連絡

◆ **電話連絡**：メール配信サービスに登録されていない方への緊急電話連絡

メール配信に登録されていない方や特別に必要な場合には，上記のような緊急時には電話連絡を行います。しかし，電話連絡は個別対応となり，**災害時には担任も含めて大きな混乱**が予想され，連絡が遅くなったり回線が繋がらなかつたりすることも考えられます。インフラとして比較的安定していると予想されるメール配信サービスに登録してください。

◆ **連絡網**の使用

必要な場合は一斉メールと併用し，**子ども会の地区連絡網**も利用することがあります。

◆ **災害ダイヤル171**（p.6 参照）

万一，メールの**配信不能**や**電話回線不通**等の状況になった場合，**災害ダイヤル171**を使用して連絡します。さらに，休日など児童が家庭にいる時の「**全ての通信が不可能な場合の対処（約束事）**」等をご家庭で話し合ってください。

※ **連絡網**を本来の使用目的以外で使用することは絶対ないようにお願いします。

※ 毎年，運送会社・警察・教育委員会等を名乗り「**名簿の聞き出し**」をしようとする事案が多発しています。このような問い合わせに応じる必要はありません。

◎ 学校が臨時休業となった場合には，外出をせず自宅で待機し，自主学習等を行うようにご指導願います。

◎ **緊急時に学校へ電話での問い合わせはご遠慮ください。混乱のため対応が困難になったり，統一した回答ができなくなったりするおそれがあり，対応できません。**

災害用伝言ダイヤル171（災害ダイヤル171）の使い方

非常災害時、メール配信不能や電話回線不通などの状況も考えられます。そうした場合の伝達事項や安否確認などには、NTTの災害伝言ダイヤル（災害ダイヤル171）を活用します。

① 「171」をダイヤル

【ガイダンス】

こちらは災害用伝言ダイヤルセンターです。

録音される方は「1」、再生される方「2」、暗証番号を利用する録音は「3」、暗証番号を利用する再生は「4」をダイヤルしてください。

② 再生「2」を選択

【ガイダンス】

被災地の方はご自宅の電話番号、または、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

被災地域以外の方は、連絡を取りたい被災地の方の電話番号を市外局番からダイヤルしてください。

③ 白鳥小の電話番号「0879-25-2642」を入力※伝言ダイヤルセンターに接続される。

【ガイダンス】

電話番号「0879-25-2642」の伝言をお伝えします。

プッシュ式の電話機をご利用の方は数字の「1」のあと「#（シャープ）」を押してください。

ダイヤル式の方はそのままお待ちください。

なお、電話番号が誤りの場合、もう一度おかけ直してください。



④（プッシュ式電話の場合）「1」「#（シャープ）」を押す。

（ダイヤル式電話の場合）そのまま待つ。

【プッシュ式電話の場合のガイダンス】

新しい伝言からお伝えします。伝言を繰り返すときは、数字の「8」のあと「#（シャープ）」を、次の伝言に移るときは、数字の「9」のあと「#（シャープ）」を押してください。

【ダイヤル式電話の場合のガイダンス】

新しい伝言からお伝えします。

⑤ 伝言が再生される。（30秒以内なので、要点のみお知らせします。）

【伝言の例】

白鳥小学校です。現在、児童は校庭に避難して全員無事です。児童の引き渡しを行いますので、引き取りをお願いします。

【プッシュ式電話の場合のガイダンス】

お伝えする伝言は以上です。伝言を追加して録音されるときは、数字の「3」のあと、「#（シャープ）」を押してください。【伝言の追加はできません。そのままお待ちください】お伝えする伝言は以上です。

【ダイヤル式電話の場合のガイダンス】

お伝えする伝言は以上です。

※ 上記②の「再生『2』を選択」する操作で「1」を選択すると、伝言を吹き込む操作になります。誤って白鳥小学校の災害ダイヤルに伝言を入れたり、無言の登録をしたりしないよう、お気をつけください。（他校のテスト通信で、数件の無言登録が発生しています。）

白鳥小 防災の手引き (概要版)

1 台風接近等, 気象に関する警報への対応

(1) 登校に関わること

- ① 午前6時現在 ⇒ 「香川県全域または東かがわ市」地域に気象警報発令中 ⇒ **自宅待機**
 - ・ **一斉メール配信による連絡なし**
- ② 午前8時までに ⇒ 気象警報**解除** ⇒ 変更された始業時刻の連絡を待ち, 登校
⇒ 気象警報**継続**発令中 ⇒ 休校
 - ・ **警報解除となった場合、一斉メールの配信あり**

(2) 下校時に関わること

—— 随時 対応について**一斉メールの配信あり** (下校が早まる場合等) ——

- ① 在校・下校時に気象警報発令の場合 ⇒ 学校待機⇒状況によって引き渡しの実施
- ② 下校時に気象警報解除の場合でも, 帰宅することが危険な場合 ⇒ 学校待機⇒①

(3) 翌日に関わること **必要があれば連絡あり**

⇒学校より連絡 (単独学級・学年の場合は, 学年メール)

2 東かがわ市で大規模地震 (震度5弱以上) が発生した場合の対応

(発表が震度5弱以下の場合でも, 状況により同様の対応)

(1) 在校中の場合 ⇒ 引渡し **一斉メールの配信あり**

(周辺状況…余震や被害状況により, 引渡せずに待機となる場合もあります)

(2) 校外 (遠足等) にいる場合

- ① 帰校可能な場合 ⇒ 帰校後, 引渡し **一斉メールの配信あり**
- ② 帰校困難な場合 ⇒ 現地まで迎えを依頼する場合もある **一斉メールの配信あり**

3 保護者への連絡方法

- (1) 「一斉メール」「災害ダイヤル171」等 (状況・内容により「地区連絡網」の場合あり)

* 上記で「一斉メールの配信あり」とある場合も, 情報インフラの被災状況によって対応の変わることがあります。



平成30年9月 東かがわ市立白鳥小学校

緊急時 児童引き渡しカード 様式・記入例

学校用		平成(30)年度 緊急時 児童引き渡しカード			
		東かがわ市立白鳥小学校			
所 属	児童名(姓) 白鳥 一郎				性別 男 ・女
1年い組	生年月日 H. 23. 4. 24				
在学中の兄弟姉妹①		在学中の兄弟姉妹②		在学中の兄弟姉妹③	
2年い組	二 郎	3年い組	三 郎	5年い組	七 子
保護者氏名		住所(郡地まで)		子ども会名	
白 鳥 太 郎		東かがわ市白鳥525番地		秋葉	
緊急連絡先の名称・住所(勤務先等)				緊急連絡電話	
名称	株式会社〇〇〇	住所	東かがわ市〇〇〇 △△△番地△		090-〇〇〇〇-〇〇〇〇
NO	受取人氏名	関係	住 所	電 話	確認
1	白 鳥 花 子	母	保護者住所と同じ	090-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
2	丹 生 和 男	祖父	東かがわ市三股△△△番地△	091-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
3	引 田 囃 子	友人	東かがわ市引田△△△番地△	092-〇〇〇〇-〇〇〇〇	
4					

切 取 線

家庭用		平成()年度 緊急時 児童引き渡しカード			
		東かがわ市立白鳥小学校			
所 属	児童名(姓)				備 考
年 級	男・女				
在学中の兄弟姉妹①		在学中の兄弟姉妹②		在学中の兄弟姉妹③	
年 級		年 級		年 級	
保護者氏名		住所(郡地まで)		子ども会名	
		東かがわ市			
緊急連絡先の名称・住所(勤務先等)				緊急連絡電話	
名称		住所			
NO	受取人氏名	関係	住 所	電 話	確認
1					
2					
3					
4					

【引き渡し手順 別図1】

